

# 令和8年度事業計画

## ～基本理念～

### みんなの力でみんなにやさしい地域づくり

- 基本目標1 

人づくりプロジェクト
------------

 地域を支える人づくり
- 基本目標2 

拠点づくりプロジェクト
-------------

 地域で共に生きる居場所づくり
- 基本目標3 

重層的支援体制づくりプロジェクト
------------------

 みんなで支え合うしくみづくり
- 基本目標4 

課題別プロジェクト
-----------

 誰ひとり取り残されないしくみづくり

#### I 基本方針

令和7年8月に発生した大雨により、町内においても家屋への被害や自家用車への被害が発生し、本会においても関係機関・団体・ボランティアの支援を受けながら、被害地域の訪問調査や、床下乾燥などの支援活動を行うことができました。

自然災害が多発し、その被害が年々深刻化する状況下では、「組織」も「人」も普段からの顔の見える関係が、災害時やひとり（一組織）では解決できない困りごとが起きた時の支援・助け合いにつながっていきます。

今回の経験を通して、日頃からの緩やかなつながり・連携・協働の重要性を改めて認識することができました。

昨年策定しました「第5次新宮町地域福祉活動計画」は令和8年度で2年目に入ります。計画に基づき目標を達成するため、住民が抱える生活問題への対応や災害に強いつながりのあるふくしのまちづくりに取り組んでいきます。

令和8年度は新規事業として、「住民参加型の生活支援サポート（ココロちゃんサポート）」、誰かと話をしたいとき、つながりをつくりたいときに、気軽に立ち寄りおしゃべりや相談ができるように「まちなかコンシェルジュの養成」、町内の社会福祉法人与連携した「不登校・ひきこもりの人へアプローチ」、身近に頼る人がいない「身寄り問題への対応」などに取り組んでいきます。

また、社会福祉協議会を知ってもらい、つながってもらうため、これまでつながることができていない世代を意識しながら、PR活動に努めていきます。

## Ⅱ 事業計画

新宮町社会福祉協議会では、第5次地域福祉活動計画において掲げた「みんなの力でみんなにやさしい地域づくり」を理念のもと、4つの基本目標に沿って、特に以下の重点事業を意識しながら、部門ごとに活動を展開していきます。

### ★重点事業★

#### ○地域福祉をすすめるふくし学習推進事業

広く住民を対象にふくし学習をすすめていくため、多様な人と直接出会い、気軽に対話できる「場（学校でのふくし学習、ボランティア交流会、すいすいクラブ、各講座等）」を推進し、様々なボランティアやゲストティーチャー（地域のタレント）を発掘しつなげていきます。

#### ○人材養成のプログラムの開発

福祉の困りごとを発見したら、社協へつないでくれるふくしのアンテナを広げるため、“まちなかコンシェルジュ”の養成を行います。

また、暮らしのちょっとした困り事を住民同士で助け合う“ココロちゃんサポート”のしくみづくりをすすめます。

#### ○ごちゃまぜで地域共生型の居場所づくり

世代を問わず誰でも参加できるすいすいクラブの継続や、サロン等で誰でも簡単にできるレクリエーションや特技ボランティア、企業のCSR活動の情報発信等をすすめます。

#### ○見守りネットワークの充実と相談支援体制づくり

防災関連講座を開催し災害時にご近所福祉でボランティアとして活躍する人を増やす取組等をすすめます。

福祉委員等の活動者向けの研修会を通じた現在の活動者の見守り力を上げる取組等をすすめます。

#### ○権利擁護の充実

“身近に頼る人がいない”という身寄りの問題への対応について調査研究し、様々な団体、組織とも連携したサポート体制づくりをすすめます。

#### ○課題へのチャレンジ事業

不登校・ひきこもりの人へアプローチするための“わくわくランチ”などの事業を通じ、社会福祉法人連絡会等の関係機関と連携しながら、既存の制度だけでは対応できない問題を解決できるようなしくみづくりをすすめます。

#### ○社会福祉協議会のPR

より効果的にSNSやココロちゃんを活用し、幅広い世代に社会福祉協議会を知ってもらい、地域福祉活動に関心を持ってくれる人を増やせるよう努めます。

## 【法人経営部門】

事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理のため、以下のとおり実施します。

### (1) 理事会・評議員会等

#### ① 理事会・評議員会、他委員会

### (2) 職員研修（人材育成、実習生の受け入れ）

#### ① 役職員の研修会及び勉強会の実施と質の向上

・終活に関するサポート体制構築に向けた組織内での合意形成を図るための研修を実施します。

・個人情報の取り扱いルールの説明の徹底

個人情報保護の重要性を深く認識し、日常業務において注意すべき点等について組織内で啓発します。

#### ② 実習生の受け入れ

ソーシャルワーク実習を通して、社会福祉士の養成に携わります。

(3) 寄付受入事業（一般寄付、香典返し、物品寄付等）、チャリティボウリング大会への協力

(4) 地域福祉活動計画の推進・評価体制づくり

(5) 社会福祉法人連絡会との連携

#### ① 連絡会への参加

#### ② 町内社会福祉法人利用者の施設外就労の場として福祉センター売店業務を委託

(6) 災害時の事業継続に向けた体制整備（BCP、職員間の連絡体制に係る訓練）

(7) 情報公開と情報発信

#### ① 社協だより（年4回）

#### ② アクティブ新宮への掲載（年12回）

#### ③ SNS、ホームページ（随時）

現在のSNSやホームページにおける情報発信の効果について分析し、より効果的な情報発信を行います。

#### ④ 社協パンフレットの活用（随時）

町内の小中学生や高校生が描いたイラストを活用し、幅広い世代に社協を知ってもらうために活用します。

(8) 行政の会議等への参加

- ①見守りネットワーク協議会
- ②要保護児童対策地域協議会
- ③地域ケア会議
- ④障害者自立支援ネットワーク会議
- ⑤行政計画に関する会議(高齢、児童、障がい)

**【地域福祉活動推進部門】**

住民参加による地域福祉の推進、福祉のまちづくり推進、ボランティア活動・住民活動推進のため、以下のとおり実施します。

(1) 小地域福祉活動の推進と見守りネットワークの構築

- ①地域の実情把握のための行政区福社会訪問
- ②行政区福社会の活動支援(助成金の交付、区長への事業説明の実施、福祉懇談会の実施、地域支え合いマップの推進、出前講座への協力)
- ③福祉委員活動への支援(見守り活動(訪問記録票)・福祉委員会研修会・福祉委員LINE活用)

(2) 集いの場(サロン、地域食堂、地域カフェ等に関すること)

- ①地域共生型の拠点づくりの推進(モデル指定や立ち上げ支援)

集いの場づくりに取り組んでいる地域同士が互いの情報を把握できるよう民生委員・児童委員や福祉委員へ情報提供します。また、新たな活動に取り組む地域をモデル指定し、その取組が広がるよう推進します。

- ②子どもを取り巻く環境づくり

・子ども(地域)食堂等への支援(情報交換会の開催等)

主催	内容
新宮世話やきおばちゃん隊	子どもから大人まで対象とした居場所づくり
あったか食堂	食事の提供を通じた、地域の交流や子どもたちの居場所づくり
TEAM ココカラ!	食事の提供を通じた、地域の交流や子どもたちの居場所づくり
夜白I区(YYK)	夏休みの寺子屋事業と併せ、食事提供を行い交流する居場所づくり

### ③すいすいクラブの実施

福祉センターでの実施に限らず、公民館等への出張型での実施も推進します。

★は新規参画

事業名	主催
バルーンアートであそぼう	バルーンアート
あたまスッキリ道場(コミュニケーション麻雀等)	あたまスッキリ道場
ポッチャ	福岡コロニー
傾聴カフェそら	傾聴ボランティアそら
すいすいファミリー(軽食提供)	食生活改善推進会
★小さなカルチャールーム	しんぐうライフ
英語で楽しもう	特技ボランティア
パステルアート	特技ボランティア
★思い出ノートワークショップ	わくわくプログラム掲載企業
★からだの使い方講座	わくわくプログラム掲載企業

### ④ふくしのアンテナ SHOP

地域住民の通いの場、集いの場(居場所)となっている協力店舗の拡大に向けアプローチを行い、啓発グッズを活用し、社会福祉協議会のPRにもつなげます。

### ⑤情報発信

「誰でも楽しめるレク用具紹介(仮)」と題し、社会福祉協議会が貸し出している「レクリエーション用具」の紹介を兼ねた使用方法を公式 YouTube で情報発信します。

## (3) 住民参加型在宅福祉サービス(生活支援)

### ①ココロちゃんサポートの立ち上げ<sup>新</sup>

ごみ出しなどのちょっとした困りごとを住民同士で助け合う仕組みとして、下半期の始動を目指します。

### ②住民参加型生活支援サポートの担い手養成<sup>新</sup>

ココロちゃんサポートで活躍する担い手を養成するため、講座を開催します。また、サポーターとして活動を希望する人に向けた説明会も開催します。

(社協主催講座)

講座名	内容
生活支援に関する講座(名称仮)	ゴミ出し等のちょっとした困りごとを助け合う「生活支援」について考える機会とし、活動者の養成をねらいます。

③地域における生活支援事業への支援

事業名	主催	内容
買い物サポート	緑ヶ浜区福祉会	スーパー等への送迎
買い物ツアー	夜臼3区福祉会	スーパー等への送迎
生活支援	桜山手区福祉会	樹木剪定・草刈清掃支援・ペットの世話等
生活支援	湊坂区生活支援ボランティア絆BONDS	買い物・病院送迎・剪定等
買い物支援	パークシティ区福祉会	スーパー等への送迎
買い物サポート ゴミ出しサポート	新宮区福祉会	スーパー等への送迎 分別ごみ回収支援

(4) 当事者活動の支援(福祉団体)

団体名	主な活動内容
新宮町シニアクラブ連合会	高齢者向けの研修会や様々なスポーツ大会の開催や、地域の清掃活動や「愛の一声運動」の実施
新宮町身体障がい者福祉協会	スポーツ大会等を通じ、地域社会への参加を促進
新宮町母子寡婦福祉会	ひとり親家庭の小・中学生を対象とした学習支援
新宮町遺族会	戦没者の慰霊・追悼、恒久平和維持への啓発活動
ブーケハウス	お茶会、トーンチャイムを使った音楽活動
在宅介護者こぶしの会	在宅介護者の情報交換会
すまいるしんぐう	町内の特別支援学級及び通級指導教室に所属している児童・生徒の保護者による情報交換会、SNSを通じた広報活動
ほっこりおはなし会	学校への行きしぶりや不登校・ひきこもり等で悩みを持つ当事者や家族同士でお互いに悩みの共有や、つながるための居場所

(5) 課題へのチャレンジ事業

①不登校・ひきこもりの人への支援

・関係機関・団体と連携したスムーズな相談体制の構築

- ・不登校・ひきこもりに関する支援団体情報交換会
- ・わくわくランチ(共催:社会福祉法人連絡会)

家庭訪問による生活状況の確認などを通じて、社会的孤立や課題の解決に向けた伴走(一緒に考え、つなぐ)支援を行うことを目指し、本人へのアプローチの一つとして配食(昼食)を行います。

- ・わくわくチャレンジ(主催:社会福祉法人連絡会)

「働く」ことや「社会へ出る」ことに一歩を踏み出したい人を応援するため、ボランティア体験や仕事体験の場づくりを関係機関や当事者団体と協同して進めます。

- ・不登校・ひきこもり関連講座

講座名	内容
不登校・ひきこもりセミナー(仮)	不登校・ひきこもり等に悩む本人や保護者、併せて広く住民の理解を深めることを目的に開催。

#### (6) ボランティア活動の促進

- ①ボランティア保険の加入推進
- ②ボランティアプログラムの開発や講座の開催、情報発信  
(社協主催講座)

講座名	内容
防災に関する講座(名称仮)	被災時に災害ボランティアとして活躍してくれる人を増やすため、日頃の防災意識と自助・共助の必要性を啓発します。
“まちなかコンシェルジュ”の養成	地域福祉活動(サロン・見守り・アンテナSHOP等)に関わる人たちが、日頃の活動を通して把握した福祉的ニーズを町や社会福祉協議会につなぐ「まちなかコンシェルジュ」として活躍できるような体制づくりを進めるため、町民向けセミナーを開催します。(共催:日本地域福祉学会九州・沖縄部会)

#### (ボランティア団体主催の講座)

講座名	主催
傾聴ボランティア養成講座	傾聴ボランティアそら
シニアを対象とした情報発信のしかた講座	しんぐうライフ

(7) ふくし学習の推進

- ①学校や地域でのふくし体験学習
- ②夏休み期間等のふくし体験の場づくり(夏のわくわくチャレンジ)
- ③社会福祉協力校の指定(助成金の交付、情報交換会)

(8) NPO(・企業)やボランティア団体との協働、プラットフォームシステムの推進

ボランティアやゲストティーチャー、社会貢献に取り組む企業等を、個人、団体問わず“タレント”として捉え、多様な人や団体が活躍する場づくりや、活動支援を行うしくみづくりを、協働して行います。

①地域の“タレント”が活躍する場づくり

タレントが活動する場を発掘し、発掘した情報をタレントに対し発信します。

②タレント情報発信(タレント名鑑、タレントニュース)

個人登録や特技登録、団体登録をするボランティアを“福祉タレント名鑑”として、記載し、地域へPRします。

③タレントのマネジメント(活動調整)

地域や施設からの依頼に対し、福祉タレントを派遣・調整を行います。また、地域からのニーズに応じ、社会福祉協議会への登録の有無に関わらず幅広い人材を視野に入れ、調整します。

④タレントが主催する事業との連携

(福祉ボランティア団体)

団体名	主な活動内容
新宮外あそびの会	こどもから大人まで対象とした外あそび(人丸公園等)
バルーンアート	バルーン作成を通じた地域との交流
新宮町手話の会	手話奉仕活動、聴覚障がい者の福祉に関する研修及び啓発活動
傾聴ボランティア そら	高齢者施設等での傾聴活動、傾聴ボランティア養成講座の実施、傾聴カフェ
新宮町食生活改善推進会	各世代へ向けた食育活動、サロン等での情報交換
新宮世話やきおばちゃん隊	こどもから大人まで対象とした居場所づくり
しんぐうライフ	シニア向け広報誌「しんぐうライフ」の企画・編集・発行、「小さなカルチャールーム」の企画・運営

あたまスッキリ道場	コミュニケーション麻雀を通しての交流・居場所づくり
むーむーさん交流会	公民館に限らない居場所づくり、居場所づくりの主催者と参加者をつなぐ応援や支援(上深町集会所等)
あったか食堂	食事の提供を通じた、地域の交流やこどもたちの居場所づくり
てんてんの会	名刺作りやチラシ作り等を通して点字を楽しく覚える、外部の活動を学ぶ
湊坂生活支援ボランティア絆 BONDS	家事支援、買物支援、外出支援などの高齢者の生活支援(湊坂区限定)

⑤“タレント”の活動支援のためのプラットフォームづくり

- ・社会福祉協力校とタレントの情報交換会
- ・タレント同士の情報交換会

ボランティア団体情報交換会(年1回)とボランティア(団体・個人・特技)一斉交流会(年1回)を開催します。

⑥企業の社会貢献活動の活用(しんぐうわくわくプログラム)

(9) 災害における福祉救援、ボランティア活動

①糟屋地区内社協での合同職員研修会の実施

②災害時の支援体制の強化

行政との協定内容に関する協議、町と協定を結んでいる事業所へのアプローチなどを行い、災害時の支援体制の強化を図ります。

③災害ボランティア活動への意識啓発

災害ボランティアセンターが立ち上がった際に協力してくれるボランティアを増やすため、ボランティア講座として実施します。また実施にあたっては町との連携を意識しながら進めます。※講座については(6)の②を参照

(10) 車両(ワゴン車・福祉バス)の貸し出し

・福祉バス(定期運行)ルートの見直しを行い、福祉センターを拠点とした活動等へ広く利用してもらえるような運行を計画します。

(11) 移送サービス

(12) 車いす・レク用具の貸し出し

### (13) 社協会費・共同募金推進・自主財源の確保

#### ① 社協会員制度の加入促進

会員加入の増加を図るため、既存の社協会員協力店を地域住民へPRします。

協力店数:9件(令和7年度)

#### ② 赤い羽根共同募金運動の促進

募金箱設置や寄付つき商品の調査研究等、企業の協力を得ながら進めます。また、使い道の見える化や、ボランティアや学生との連携を進めることで、幅広い世代へ啓発できるよう努めます。

#### ③ ココロちゃんを活用した新たな財源確保

地域のことを楽しく学ぶプログラムづくりに向け、他地域で行われているオリジナルキャラクターを使った啓発活動の事例について調査・研究を継続し、ココロちゃんと赤い羽根共同募金を関連させ、ココロちゃんを積極的に活用します。

### (14) 町受託事業

#### ① 生活支援コーディネーター

住民同士の支え合い活動(集いの場、生活支援等)を支援します。既存の活動だけでなく新たな活動を支援できるよう、第1層協議体しんぐるっとと連携します。

(SCだよりの発行、地域資源の発掘、地域福祉活動へのモデル助成など)

#### ② 地域子育て支援拠点事業(かんがるーひろば)

相談体制の強化に向けた「教えて!幼稚園・保育園・こども園」の継続や、気温や天候を気にせず親子で過ごせるような場づくりを進めます。

また、出張ひろばは、ふれあい交流館、シーオーレ新宮で(月1回)実施します。(シーオーレ新宮の改修時期を除く)

#### ③ ファミリー・サポート・センター

子育て世帯への周知と利用促進のため、ファミサポウィークを設け、おねがい会員登録推進週間を実施します。

まかせて・どっちも会員養成講座(年2回)などの会員の養成を行います。また、交流会・フォローアップ研修を実施し、会員同士の交流や活動促進に努めます。講座及び交流会では、会員外の人でも参加できるよう工夫し、会員数の増加へつなげます。

### 【相談支援・権利擁護部門】

相談・支援活動、権利擁護支援、情報提供・連絡調整のため、以下のとおり実施します。

#### (1) 生活困窮者対策事業

##### ① 暮らしのお金講座

子育て中の世帯が将来必要なお金を早期に学ぶ機会とすることと併せて、生活に困ったときの相談窓口（しごとくらし相談室等）を周知する機会とします。

②緊急用食料等給付事業（食料・生理用品）

③フードドライブ・フードパントリー（社会福祉法人連絡会）

町内企業が実施するフードドライブや寄贈品を活用します。

④ふくおかライフレスキュー事業

(2) 生活福祉資金貸付事業

①町貸付（生活保護までのつなぎ等）

②県貸付（教育支援資金、緊急小口資金等）

(3) 日常生活自立支援事業（県社協受託）

(4) 法人後見事業

①市民参加型後見人フォローアップ研修及び住民に向けた周知・啓発

(5) 終活に関するサポート体制構築

身近に頼れる人がいない人を支援できるような体制づくりをすすめるため、調査研究します。

(6) 福祉課題の把握

①組織内・組織間での課題共有のしくみづくり

②各事業（生活福祉資金、かんがる一ひろば、ファミサポ、心配ごと・ふくしなんでも相談等）を通じた課題把握

(7) 社協実践をサポートする後方支援システムの構築

より専門的な判断が必要なとき、関係機関（町役場担当課、社会福祉法人等）や職能団体（弁護士会、精神保健福祉士協会等）のサポートを受けることができる体制づくりについて調査研究します。

(8) 町受託事業

①無料法律相談

②心配ごと福祉なんでも相談

## 【介護・生活支援サービス部門】

介護保険制度、その他の在宅福祉サービス等生活支援サービスを以下のとおり実施します。

### (1) 制度に基づく事業

- ①ホームヘルプサービス(介護保険法)
- ②ホームヘルプサービス(障害者総合支援法)

### (2) 制度外(本会独自)の在宅福祉サービスの提供

- ①あんしん生活支援事業

### (3) 町受託事業

- ①ホームヘルパー派遣受託事業
- ②地域生活支援事業
- ③ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ④子育て世帯訪問支援事業
- ⑤在宅重症心身障がい者通所事業